

## 令和4年度第6回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日時 令和4年11月24日(木) 14時05分～16時31分  
場所 浜松キャンパス S-Port 3階大会議室  
出席者 赤塚、岩崎、栗村、鳥居、野田(Web参加)、望月、鈴木、鶴見の各委員  
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、本橋(Web参加)の各委員  
欠席者 大須賀、出野、加藤の各委員  
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木、河島の各監事

### I 前回議事録の承認

令和4年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和4年度第7回企画戦略会議(令和4年11月2日)、資料1-2により、令和4年9月29日～11月24日までの会議等の開催状況、資料1-3により、第47回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年10月31日)について報告、資料1-4将来構想関係資料について説明があり、意見交換を行った。

資料1-4将来構想関係資料について

(委員から出された主な意見等)

鶴見委員：第46回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年9月27日)議事要旨には大学再編がない中では法人統合・大学再編の話を進めることはあり得ないという浜松医科大学を中心とした浜松側の強い意志、大学統合への反発を改めて認識した。大学再編・モデルチェンジ案の変更なしに協議継続は相当難しいのではないかと。また、合意書の存在は非常に大きなものがあり、これを違う方向にもっていくというところでさらに少し折れたと感じる部分を加える等が重要ではないかと。今後は経営の合理化、効率化による教育研究予算の確保、経営の安定を図ることが非常に重要で、まずは法人統合について早い段階で進めていく必要があり、学内、浜松医科大学、浜松市の合意形成が非常に重要である。法人統合については経営面だけでなく教育面の強化も名古屋大学、岐阜大学のホームページをみると期待できる。これらを前提に69ページ、74ページには法人統合の後に大学統合がロードマップ化されているが、法人統合後にその効果を静岡大学、浜松医科大学の両大学で検証すると同時に、その先の大学統合、再編のメリット、デメリットを深く考察し相互理解を深める中で1. 法人統合のみを行い2大学をそのまま残すアンブレラ方式、2. 大学統合、3. 静岡と浜松の大学再編、といった3つの選択肢はないだろうか。また、法人統合→大学再編→大学統合という手順についてはステークホルダーの心情や物理的な部分も含めハードルが高いのではないかと。

議長：自分が学長へ就任した時点のスタートラインは合意書での形、1法人複数大学制度のもと、まずは法人統合を行い同時に大学再編を行うというのが

議論、検討の出発点であった。しかし、68ページにもあるように自身の学長就任前の段階で合意書締結後に施行通知が出され、地元自治体等の関係者の理解を十分に得て進めることを求められることとなった。それを受け静岡市へ当時の静岡大学長から静岡大学将来構想協議会の設置を依頼した。その協議会のまとめが令和3年3月29日に出された。浜松市においては、合意書を支援し実現するために浜松地区大学再編・地域未来創造会議が設けられた。このように両自治体の意見、方向性が異なる中で令和3年1月29日に「現行のままで法人統合・大学再編を延期する」という発表が行われた。このような状況が明らかになり、色々な意見を集約し、さらに静岡キャンパスと浜松キャンパスの教員の意見の隔たりも大きかったため、そこを埋めるような代替のものを検討する必要があるのではないかと、しかも両者が反目しあう関係を作り出すことなく、お互いにより良い案を考えていける土壌を作る必要があると考え、学長私案という形で出した。それについて先ほど69ページにあるようなフローの実現可能性という観点から鶴見委員の方から3つの案を提案いただいた。第1は法人統合のみを行う考え方、第2は大学統合まで行う考え方、第3は大学再編ということだが、大学再編については現在の合意書案では静岡大学浜松キャンパスと浜松医科大学が一体化して浜松地区の大学となる案となっているが、鶴見委員の第3の案はそのような理解でよろしいか。

鶴見委員：その通りである。

議長：このような案を段階的に踏んでいくことは考えられる。そして最初に法人統合を行い、その後成果等を確認した上で次の段階を考えるというやり方もあるのではないかと考える。ただ、その際にこれまでの経営協議会でも意見があったが、地域のニーズ、要望に対して静岡大学がどのように教育、研究、社会貢献という形の中で応えることができるのかということも併せて考えていく必要がある。そのような検討の中で法人統合のみ行うということもあるかと思うが、その時にどのような貢献ができて何が薄まってしまうのかといったメリット、デメリットの部分も併せて考える必要がある。提案いただいた3案についてもそれぞれのメリット、デメリットがあるかと思うのでそこも併せて考える必要がある。

鶴見委員：文部科学省の指導の下、法人統合、大学統合が進んでおり多くの県で総合大学と医大が統合している。その中で今回うまくいかない、学内外で合意形成ができない本質的理由は何か。他県の例も参考にしながら進めていくのが良いのではないかと。議事録等を拝見すると静岡大学としては静岡キャンパスだけでは存在感、競争力の低下がデメリットであり、メリットとしてスケールメリット、ブランド力の向上等、前に進みやすいところもあるのだろうが、浜松医科大学側としてはメリットが不明、意思決定スピードの低下、ブランド力の低下、静岡大学へ飲み込まれる懸念があったりするのではないかと。学内外の合意形成をしていく上で胸襟を開いて協議をしていくのが良いのではないかと。

岩崎委員：連携協議会の議事録を拝見するとデッドロックに陥っているというのが第一印象である。その要因は何かと考えると統合や再編の目指すべきところが静岡と浜松ですり合わせができていないという印象を受ける。さらに掘り下げていくと浜松地区で目指しているのは先鋭化したアカデミアを作ることで、高度な専門性を構築していこうという方向、ところが静岡地区、特に統合・再編に異を唱えている静岡市の様子を見ると総合大学というステータスが失われてしまうことに対する強い危惧を持っている。はっきり言えば先鋭化した高度な専門性を目指すものと総合という名の元に総合知を追求していこうという姿の対立である

し、静岡と浜松の地域対立にもなってしまうという印象である。このままではデッドロックを解消出来ない。もう一度考えていただきたいのは総合大学という姿は本当に今後の不透明な社会に十分に有為に役立っているのか、あるいは役立っているだけのものを静岡大学として目指しているのか、この議論が決定的に欠けていると非常に強く感じる。例えば我々経済・社会の分野で言えば総合と名のつくものは全て衰退している。何でもあるという世界はもう駄目であり、それは経営の効率化を妨げるものとしてむしろ排除される。しかし大学の役割を考えてみると経済合理性だけではない。今後の不透明な見通しのつかない社会に対して何かを指し示すのがアカデミアの役割であり、それはやはり総合知である。それがないと未来を指し示すことは出来ないし、地域はそれを求めている。今後の討議すべき事項として、総合知を高めていくという機能を静岡大学、浜松医科大学を含めてどう目指していくのかということをご共通認識としてもらいたい。そのためにはどういう体制が良いのかという議論を進めていただきたい。このプロセスを間違えるといつも議論が堂々巡りで終わってしまう。これはぜひやってもらいたい。

議長：大変重要なお指摘をいただき感謝する。我々も76ページに示させていただいた今後の検討論点の中では、岩崎委員からお指摘のあった点のほか、総合知を高めるために何をすべきなのか、その上に立って共通の意識を作った上でどのような形が一番望ましいのかということに議論を進められるように見直して考えていきたい。

赤塚委員：76ページの資料には、学内での合意に至るための論点という表題がついている。そもそも浜松医科大学と静岡大学との間で合意書が交わされている。大学同士が合意しているにも関わらず、中身の議論を進めようとすると学内で合意をしなくては行けない、そこが暗礁に乗り上げているということ自体が大学という組織の難しさを象徴しているように思う。自分はそれなりに理解しているつもりであるが、両大学とも運営費交付金つまり税金が投入されている以上、一般社会に対して大学同士の合意を進めるために学内で合意を得るといった状態の理解を得るのは非常に難しい。地道に合意を目指して議論を尽くし、それを時に応じて社会、自治体も含めたステークホルダーに対しても地道に説明をしていく以外に方法はないと思う。

議長：ご指摘いただいた点は学内でも必要な議論だと受け止めている。学外の方々から見れば何をやっているのかというご指摘をいただくこともある。それに対してはしっかりと学内での議論を進める中でもステークホルダーの方々に理解を求めることが必要であるというご指摘はその通りである。今後は心してそれに対応していきたい。

望月委員：今まで学内でしっかりとした話ができていなかった事が現状の原因ということであれば、両キャンパスでの話し合いをしっかりとしたいということを行っているので方向は悪くないし、順番はこれでいいと思う。しかし来年の1月には再度浜松で話をしなければならぬということを考えてこれだけでは足りない。この先にあるのは少なくとも浜松医科大学と今後どのようにやっていくのかという合意が必要になる。そこまではっきりさせて1月の話し合いになると思う。1月の話し合いに向けてタイムスケジュール的にこの話をいつまでやっているのかということと、この次の浜松医科大学との合意に至るための論点も早急に作らないと話が終わらない。タイムスケジュー

ールをしっかりとすることをお願いしたい。

議長：何とか努力をしたいと思う。

鳥居委員：76ページの内容について先生方は知っているのか。

議長：全学会議の中で部局長、副学部長には説明してある。それが各部局の教員ひとりひとりまで届いているかというのは難しいところがあるが、説明されていると理解している。

鳥居委員：今後どういう予定で合意形成を図っていくのか。

議長：基本的には全学会議で行っている。また、中堅、若手の教員との対話も行き、次回については論点を絞って対応していくと言っているので、そのように議論していきたい。

鈴木委員：合意の段階でこういう論点は解決されているべきものではないかと不思議に思う。それがあって初めて浜松医科大学と共に頑張っていくという方向性が出されるべきだったと思う。連携協議会の議事録を見るたびにお互いに言い分を主張しているのみで、発展性のある意見はあまり出されていないように感じる。これでは何度繰り返しても同じ結果となり、結果が出ないまま自然に流れていくのではないか。少しずつ離れていくような感じにも受け取れる。もう一度浜松医科大学と一緒にメリット、一緒になって何をするのかという部分と静岡県内においてどういうメリットを大学として見出せるのかという原点に戻ったほうが良いのではないか。簡単に論点だけ出してもその前に燻っているものがもう少し明確でないと、また同じような形で繰り返されるのではないか。可能であれば原点に戻り浜松医科大学と統合すべきだという結論を学内で出してから、その後の会議に臨む等、準備をされたほうが良いのではないか。会議が終われば記事にもなっている。これが世間にも広がっていけば長引いているだけであまりいい噂はたたない。その分は学生にとってもマイナスになってくる。良い例はどんどんマスメディアに出していくべきだが、うまくいっていないようなことはあまり記事にならないように準備しておいたほうが良い。そういう意味では、すべきか否かというところから更に前の段階に戻って全教職員と一緒にやっという気持ちになるところが最初の原点ではないか。

議長：ご指摘はよく理解できる。その辺りも含め論点についての深掘りをしていきたい。

## 2 学則の一部改正について

森田委員、川田委員から、新たに「グローバル共創科学部」及び「研究設備統括本部」を設置するとともに、研究設備統括本部を構成する「静岡共同利用機器センター」を設置すること等に伴う学則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

鶴見委員：新学部等の設置に伴い、既存の学部等の定員を調整して定員全体を合わせているがこの背景をお聞きしたい。また、更にDX/GXに関する新学部を設置する際にも同様の定員調整が行われるのか。既存の学部を希望する受験生の影響が懸念される。

森田委員：大学の定員については文部科学省から非常に厳しく管理されている。今後学生数が減少することを考えると定員増は難しい。しかし大学として総合知等を含めた学生を育成するといった新たな目標を実現するため

には、既存の学部で協力いただき定員を充足させなければならず、その中の対応である。

片田委員：DX/GXに関する新学部については全て純増員ではないが、例えば既存の学部から半分の定員、プラス50人から100人といったことが可能であるといった情報も入っている。

鳥居委員：研究設備統括本部、静岡共同利用機器センターの機能について教えていただきたい。

川田委員：大学において構成員が共用する装置を管理、運営するものである。

片田委員：国に対し特定の学科、研究室が単独で使用する設備類の予算措置を求めてもまず認められない。したがって学内の複数部局で共同利用するよう進めている状況である。浜松には以前から共同利用機器センターが存在したが、その組織を増強するために本部を設置するよう文部科学省からの指導があり、このような組織を設置するものである。

### 3 大学院規則の一部改正について

森田委員から、令和5年4月の開設が認められた「大学院山岳流域研究院」を設置することに伴う、大学院規則の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 4 国立大学法人静岡大学教職員給与規程等の改正について

片田委員から、人事院勧告に伴う給与規程等の所要の改正について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 5 令和4年度学内補正予算について

片田委員から、令和4年度学内補正予算について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## III 報告事項

### 1 補正予算及びDX、GX人材の育成について

片田委員から、令和4年度文部科学省第2次補正予算（案）及びDX、GX人材の育成について、資料6により報告があった。

## IV 懇談事項

### 1 静岡大学の国際交流活動について

近藤副学長から、静岡大学の国際交流活動について、資料7により説明があり意見交換を行った。

(委員から出された主な意見等)

赤塚委員：新型コロナウイルス対応の影響もあるだろうが静岡大学生の海外派遣について手薄に感じる。留学すると標準修了年限内での卒業、修了が難しいことが原因とのことだが、単位互換制度等の推進等は難しいのか。

近藤副学長：単位互換制度は自分が把握している限りはないが、留学先で取得した単位を各部局の卒業に必要な科目に読み替える、または所属以外の部局が提供する科目を一定の範囲で算入する自由科目として活用する等が

ある。単位互換制度については締結に至るまでのコストの問題から、早急に実現するのは難しい。

赤塚委員：留学生の受け入れと違い日本人学生の海外派遣は注力しないと進まないものとする。日本人学生の海外派遣にも注力願いたい。

塩尻委員：留学中の静岡大学生に対して静岡大学の授業をオンラインで受講できる仕組みを構築中である。そういったICTの活用やクォーター制等学期に対する検討を行い、出来るだけ学生の留学支援を積極的に進める方向である。

栗村委員：静岡大学生の海外派遣の人数について、年間240～260名程度とのことだが、同規模の他大学と比べ少ないという理解でよいか。また少ないのであれば積極的に海外派遣に取り組んでいる他大学と静岡大学とは取り組みとして何が違うのか、あるいは学生の気持ちの問題なのか、何か把握してよいのであればお伺いしたい。また、経済的な問題で留学できない学生もいるかと思うがそのあたりの支援についても検討していただきたい。

近藤副学長：他大学との比較検討についてはこれから行っていきたい。経済的な支援については、現在、海外へ出ていく日本人学生を財政的に支援するプログラムがあるので、積極的に進めていきたい。

望月委員：支援の対象となる学生への調査はどの程度行っているのか。留学可能なレベルの語学力であるのか、留学の希望はあるが出来ない理由の分析を行い、大学としてどのような支援を行うべきか等、実態調査を行っているのか。

近藤副学長：全学生への調査という形ではないが、国際交流ラウンジに来るような学生、グローバルアジア特別教育プログラムを履修するような学生たちには定期的に留学に対する意識調査を行っている。その分析報告によれば経済的な問題、卒業が遅れる、語学力に対する不安等、理由は複合的である。何か一つの問題を解決しても劇的な改善は難しい。一つ一つの問題を丁寧に解決していしかなないと考えている。

望月委員：学生の海外派遣を増やすためには、調査対象がある程度留学に興味をもつ学生に限定されていることが問題ではないか。なぜより多くの学生が留学に関するプログラムに参加しないのかということから始めないとベースは増えてこない。興味を持つ学生が少ない、そういうところから問題を掘り下げたほうが良い。

野田委員：181ページに記載されているJPTI6について4カ国6大学とはどこか。またSDGsコンソーシアムということだがどの点に焦点を当ててコンソーシアムを作っているのか。

近藤副学長：国として日本、フィリピン、タイ、インドネシア、大学としては本学以外にフィリピン、タイ、インドネシアに属する協定校5大学となる。SDGs教育及びSDGs関連研究に関する交流のためのコンソーシアムとご理解いただきたい。

鶴見委員：今後ますますグローバル人材が重要であり、大学時代に留学等の経験をしている学生は就職等にも非常に有利である。色々な事情で学生の海外留学が進まないのは今回の意見交換で理解したが、グローバル人材は時代の要請、さらには今後の有為な人材であるということを宣伝するのが良いのではないか。また、海外留学の落ち込みの最大の原因は新型コロナ

ウイルス対応であろうが、共存が進んでいく中で他大学に劣らないようにしなければならないと思う。現状はどのようになっているか。

近藤副学長：協定校への留学は既に再開している。海外留学の落ち込みについての主な原因は新型コロナウイルス対応のため、短期でまとまった人数を派遣するプログラムの実施を止めていることにある。再開については前向きに考えている。

鈴木委員：留学生の受け入れについてアジアだけでなく、全世界を対象としないとグローバルには動けない。アメリカ、ヨーロッパを含めた形で大学が提供しているということが大学のイメージアップにつながる。中長期的な計画として全世界へ向けたスケジュールを作成してほしい。また、日本人学生の留学について、以前は留学として多くの学生が海外へ行ったが、ただ、目的が不明確のため英語さえ話すことができず帰国してきた学生も多く就職の面接において何を学んできたのか尋ねても中身がない時期もあった。それもあって留学経験が就職にプラスというイメージは現在持っていない。それなりの資格を取得し、具体的に何を学んだかが明確に伝わらないとプラス材料にはならない。学生に海外で何を学びたいのかという部分について大学としても学生に向けたメッセージが必要であると感じている。

近藤副学長：留学生の受け入れについてはご指摘の通りであるが、一方でアジアブリッジプログラムがある程度以上の成功を収めているのは経済的なインセンティブが大きい。この財源はアジアをターゲットとするという形で文部科学省からついた予算、賛同いただいた地元企業からの基金である。その財源を直ちにターゲットの地域を広げるといった形で使えるわけではないが、ターゲットを広げるといったことについては我々も考えているところではあるので、課題として受け止めさせていただきたい。協定校への留学については、複数の教員で面接を行い、留学計画を提出させて、どういった授業を履修するのか、何を学ぶのかということを確認しており、学生側の準備不足が判明した場合には派遣を止めたりもしている。留学をして何を学ぶのかという学生へのアナウンスについては、これしか学べないという枠をはめるのではなく、少なくともコアな部分としての学びを意識した上で留学して欲しいと考えているので、学生向けの説明会等でこれまでも発信してきたつもりであるが、より強く発信していければと考えている。

野田委員：留学プログラムは基本的に1年であるのか。

近藤副学長：協定校へ行く場合は多くは半年から1年である。

野田委員：最初の3か月～4か月は語学に慣れるのが精一杯で、専門的なものを学ぶ期間が限られてしまうので、選考の段階である程度の語学の習熟度等は考えていくべきだし、そのためのサポートもあると良いのではないか。

近藤副学長：語学力の要件については協定校にもよるが、例えばTOEICのスコア等で明示的に定まっている場合もある。ただし必ずしも英語圏だけではないので、語学力の担保は課題と考えている。

鈴木委員：留学する静岡大学生を増やすためのメリットとして、留学するとプラスになる点、何を学べるのか等について学生はあまり知らないのではないか。その点をオリエンテーションで説明した方が良いのではないか。

## V その他

### 1 第16回超領域研究会の開催について

川田委員から、第16回超領域研究会の開催について、紹介があった。

### 2 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

以上